

## 町長メッセージ

国は令和3年9月9日付で、神奈川県に発出している「緊急事態宣言」について、2度目の延長を決定し、その期間を9月30日までとしました。

町民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、外出自粛や時短要請等感染防止対策にご理解、ご協力をお願いいたします。

現在、新規感染者数は、第5波のピーク時に比べ減少傾向にありますが、依然として、医療提供体制はひっ迫している状況が続いています。

また、新規感染者のほとんどが感染力の非常に強いデルタ株によるもので、人が接すれば、いつでもどこでも感染する可能性がありますので、人混みをさけ、混雑するレジャーを控える、買い物する回数を減らすなど、人の流れを抑制し、人との接触機会を減らして、新たな感染拡大につながらないように危機意識を持って感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

町においては、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めておりますが、ワクチン接種を受けたからといっても感染を完全に防げるものではありませんので、引き続き、M(適切なマスク着用)・A(アルコール消毒)・S(アクリル板で遮蔽)・K(距離と換気)の基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

この緊急事態を一刻も早く抑えるため、また、ご自身や身近な方の健康と大切な命を守り、更には医療現場で働く医療従事者の方々の負担を減らすため、引き続き、町民、事業者の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

令和3年9月13日

箱根町長 勝俣浩行